

「潮来保健所後発医薬品使用促進地域協議会」報告書

1 はじめに

国においては、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点から、後発医薬品の使用促進を進めており、社会保障・税一体改革大綱（平成 24 年 2 月 17 日閣議決定）において「後発医薬品推進のロードマップを作成し、診療報酬上の評価、患者への情報提供、処方せん様式の変更、医療関係者の信頼性向上のための品質確保等、総合的な使用促進を図る」ことが盛り込まれた。

これらを踏まえ、厚生労働省では、平成 25 年 4 月に、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、「平成 30 年 3 月末までに後発医薬品の数量シェア 60%以上」という目標を設定するとともに、行政、医療関係者、医薬品業界など国全体で取り組む施策を示した。

平成 27 年 6 月には、後発医薬品の使用促進が順調に進捗していることを踏まえ、「平成 30 年度から平成 32 年度末までの間のなるべく早い時期に 80%以上とする」という新たな目標を閣議決定（経済財政運営と改革の基本方針 2015）した。さらに、平成 29 年 6 月、80%以上とする目標の達成時期を、平成 32 年 9 月までとすることが閣議決定（経済財政運営と改革の基本方針 2017）された。

本県においては、平成 20 年度から「後発医薬品の使用促進検討会議」を設置し、後発医薬品の使用促進にかかる環境整備として各種事業を実施しているところであり、第二期茨城県医療費適正化計画にも、目標の一つとして「医薬品の適正使用」が加わり、今後の主な取り組みとして「後発医薬品の安心使用の促進」が盛り込まれている。

国の定めた施策の中で、保健所単位レベルでの協議会を設置し、地域の後発医薬品の情報収集、実情に応じた事業実施の場として活用していくことが求められていることから、平成 28 年度と平成 29 年度に、潮来保健所において「潮来保健所後発医薬品使用促進地域協議会」を設置し、各種事業を実施した。

2 後発医薬品の使用促進に係る現状

当所管内における後発医薬品の使用割合は、下記のとおりである。

ア 後発医薬品の使用割合（「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」から）

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年 3 月	29 年 3 月
茨城県	45.4	54.5	58.6	61.8	68.1
全国平均	47.9	56.4	60.1	63.1	68.6

イ 管内市町における後発医薬品使用割合（「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向から）

	鹿嶋市	潮来市	神栖市	県平均
29 年 3 月	68.5	68.7	64.6	68.1
28 年 3 月	60.9	63.7	58.2	61.8
増加率（%）	112	108	111	110

3 潮来保健所後発医薬品使用促進地域協議会における取り組み状況

【参考】潮来保健所後発医薬品使用促進地域協議会構成員

医師会長（鹿島，水郷），潮来薬剤師会長，病院薬剤師，薬局薬剤師
医薬品卸業，消費者代表，鹿嶋市，潮来市，神栖市，潮来保健所長

(1) 平成 28 年度の事業内容

ア 後発医薬品に関するアンケートの実施

調査時期：平成 28 年 8 月

対 象：管内の薬局（73 薬局），患者（各薬局 10 名×73 薬局=730 名）

回 答 率：薬局 63 薬局（86.3%），患者 451 名（61.8%）

結 果：別紙 1 のとおり。

患者の約 62%が，薬剤師から勧められたら後発医薬品を使用すると回答していた。
後発医薬品の使用促進のためには，薬局薬剤師の役割が非常に重要であることが示唆された。

イ 平成 28 年度潮来保健所後発医薬品使用促進地域協議会の開催

日 時：平成 28 年 11 月 7 日（月） 午後 1 時 30 分から 3 時

場 所：茨城県潮来保健所 2 階大会議室

内 容：議題 1 国及び本県における取組み状況について

議題 2 潮来保健所管内アンケート結果について

意見交換 1 後発医薬品の品質に係る情報提供について

意見交換 2 診療報酬加算について

主な意見

- ・消費者代表から，一般市民が医療費に関心を持ち，後発医薬品の使用促進のためには，患者の一番身近にいる現場の薬剤師が大切な役割を担うのではないかという意見があった。
- ・構成員から，後発医薬品について学ぶ機会が必要であるという意見があった。そのため，一般市民及び薬剤師を対象とした研修会を実施することとした。

ウ 後発医薬品リーフレットの配布

「ジェネリック医薬品ってなあに」（茨城県・茨城県後発医薬品の安心使用促進検討会議作成，別紙 2 参照）の後発医薬品リーフレット 7,300 枚を薬局及び一般市民等へ配布した。

エ 一般市民を対象とした後発医薬品研修会の実施

日 時：平成 29 年 3 月 7 日（火） 午後 2 時から 3 時

場 所：茨城県潮来保健所 2 階大会議室

参加者：47 名（一般市民 35 名，協議会構成員 8 名，事務局 4 名）

- 内 容：①講演 「後発医薬品の使用について」
講師 茨城県潮来保健所衛生課 薬事担当職員
②質疑応答
③アンケート調査の実施

(2) 平成 29 年度の事業内容

ア 薬剤師を対象とした後発医薬品研修会の実施

日 時：平成 29 年 11 月 17 日（金） 午後 7 時から 8 時 30 分

場 所：神栖市保健・福祉会館 2 階研修室

参加者：70 名（主に病院、薬局の薬剤師）

- 内 容：①講演 「ジェネリック医薬品の品質はどこまで向上しているのか」
講師 高崎健康福祉大学大学院薬学研究科
薬学専攻 臨床薬物動態学教授 荻原 琢男 氏
②アンケート調査の実施

イ アンケート調査の実施

調査日：①平成 29 年 3 月 7 日（火）

②平成 29 年 11 月 17 日（金）

対 象：①後発医薬品研修会に参加した一般市民 32 名
②後発医薬品研修会に参加した薬局薬剤師 40 名

結 果：①後発医薬品研修会に参加した一般市民を対象としたアンケートを行った。結果については別紙 3 のとおり。一般市民が薬剤師に求めることとして、「薬の質問に対して分かりやすく丁寧に説明してくれること」の回答が最も多かった。
②後発医薬品研修会に参加した薬局薬剤師を対象としたアンケートを行った。結果については別紙 4 のとおり。後発医薬品の使用促進のために薬剤師に必要なことは、「後発医薬品の品質等に関する知識」「患者に安心して服用してもらうための説明能力」「患者との信頼関係」との回答に集約できた。

ウ 平成 29 年度潮来保健所後発医薬品使用促進地域協議会の開催

日 時：平成 30 年 2 月 14 日（水） 午後 1 時 30 分から 3 時

場 所：茨城県潮来保健所 2 階大会議室

- 内 容：議題 1 今年度実施した研修会について
議題 2 アンケート調査結果について
議題 3 情報提供（ジェネリック医薬品品質情報検討会）

主な意見

- ・薬剤師からは、薬剤師対象の研修会を受講したことで、自信をもって患者に向き合えるようになったという意見があった。

エ 薬局掲示用ポスターの作成

地域協議会及びアンケート結果から、後発医薬品の適正使用及び普及促進のためには、薬局薬剤師の患者に対する説明が非常に重要との意見が多かったため、患者が薬剤師に気軽に相談できる一助となるよう薬局掲示用のポスターを作成し（別紙5参照）、管内薬局に配布した。

オ 一般市民への啓発

- ・潮来保健所内に「ジェネリック医薬品について」（茨城県・茨城県後発医薬品使用促進検討会議作成，別紙6参照）のリーフレット置場を設置し，来所者に啓発した。
- ・管内各市（鹿嶋市・潮来市・神栖市）に同リーフレットを1,000部ずつ配布し，来庁者に啓発した。
- ・潮来薬剤師会を通じて管内薬局に同リーフレットを1,000部配布し，来局した患者に啓発した。

4 おわりに

本協議会では、後発医薬品の品質に対する懸念から、国の施策に関するものまで、多岐にわたる意見が挙げられた。アンケート結果からは、一般市民の多くが薬剤師からの適切な説明があれば後発医薬品を使用してもよいと考えていることや、薬局薬剤師が後発医薬品の使用促進のために必要なこととして、後発医薬品の品質等に関する知識、患者に安心して服用してもらうための説明能力、患者との信頼関係であると考えていることが分かった。

事業を通じて、一般市民に後発医薬品への理解を深めることができたことや、薬剤師の資質の向上に貢献できたことにより、一定の成果が得られたと考える。

本協議会は終了となるが、潮来保健所では引き続き後発医薬品の適正使用、使用促進に努めていきたい。